

青森県でも大きい地震は発生するの？

記者：4回目の登場になります、広報編集部新米記者の戌くんです。



回答者：気象庁マスコットのはれるんだよ。よろしくね。



戌くん：先日はお隣北海道で、震度7を観測する地震がありました。今日は地震のことについて教えてください。



はれるん：北海道での地震ではまだ避難生活が続いている方もいます。これから季節は冬に向かいますので、これまで以上に体調管理などにご留意頂きたいですね。気象庁では顕著な災害を引き起こした自然現象について名前を付けることにしていて、今回の地震を「平成30年北海道胆振東部地震」と名付けました。



戌くん：多くのメディアでは「北海道地震」という風に使われていますね。僕は夜中に発生した地震でびっくりしました。図1のように北海道の厚真（あつま）町では震度7を観測したようですが、気象庁の震度階級はどのようになっていますか？

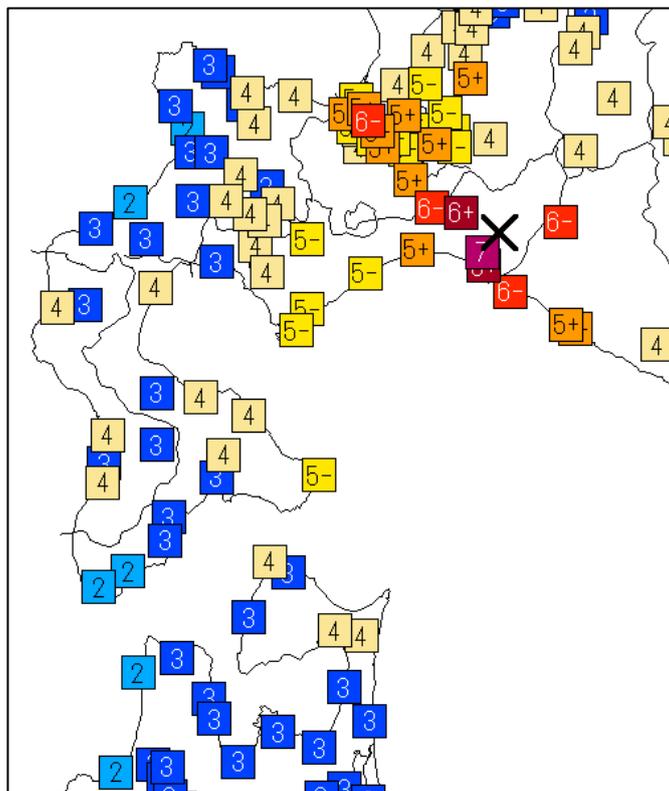
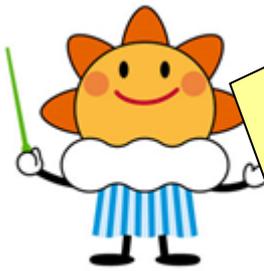


図1：「平成30年北海道胆振東部地震」の震度分布図



はれるん：この震度7は気象庁の震度階級で最も強い揺れを表しています。気象庁の震度階級は10段階あり、震度0、1、2、3、4、5弱、5強、6弱、6強、そして7となっています（図2参照）。かつては気象台の職員が感じとった揺れなどをもとに震度を観測していたのですが、現在は、揺れの強さを自動で計測する機械で観測しています。このうち、震度7は、「平成7年（1995年）兵庫県南部地震」や「平成16年（2004年）新潟県中越地震」、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」、そして「平成28年（2016年）熊本地震」といった地震で観測された非常に強い揺れです。



図2：震度階級

戌くん：震度7というどれくらいの揺れなんですか？



はれるん：震度6弱から震度7になると、人は立っていることが困難になり、這わないと動くことができない状態になります。また、動くこともできずに揺れによって飛ばされることもあります。耐震性の低い建物では傾くものや倒れるものが多くなります。



戌くん：あまりに強くて、翻弄されそうですね……。ここ青森の歴史では、一番強かった震度を観測したのはいつの地震なんでしょう？



はれるん：青森では江戸時代に、津軽地方の内陸でマグニチュード7クラスの地震が発生して、津軽藩領内で1000人を超える死者が出たという記録もあります。そして震度階級が10段階になって以降だと、県内の最大震度は「6弱」です。これは平成20年の7月24日の午前0時26分に岩手県沿岸北部で発生した地震で、深さ108km、マグニチュードは6.8でした。八戸市や五戸町、階上町で「震度6弱」を観測して、県内では100人近くが重軽傷を負いました。



戌くん：青森でもこうした大きな揺れを観測する地震は過去に起きているんですね。最近は大阪や熊本、さらに北海道と、全国的に大きな地震が頻発しています。ここ青森でもこうした大きな地震が起きる恐れはあると考えた方がよさそうですね。



はれるん：そうですね。青森で大きな地震が発生してもおかしくはありません。政府の地震調査委員会は今年の6月に、予測される地震の発生によって、どのくらいの揺れが予測されるのか、全国地図にまとめた「地震動予測地図」を公表しました。それをみると今後30年間に、震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は、相対的な確率の高い・低いはあるものの、日本全国で可能性がゼロという地域はありません。青森でも強い揺れに警戒する必要があります（図3参照）。



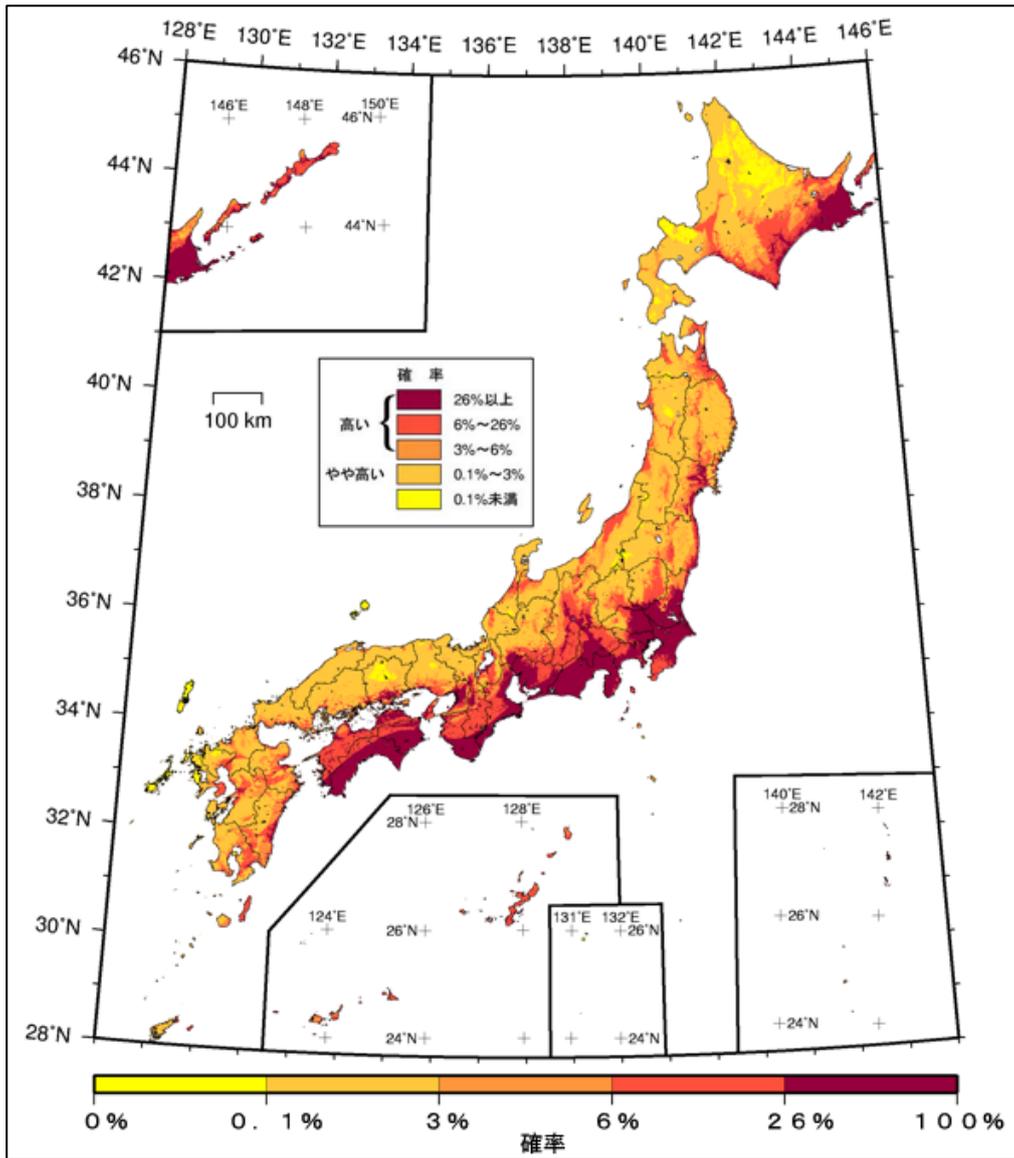


図3：今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率

成くん：「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」が発生して7年以上が経過しましたが、あのマグニチュード9.0という巨大地震の余震にもまだ警戒が必要ですか？



はれるん：余震活動は次第に少なくなっているものの、余震域の沿岸に近い領域を中心に、本震発生以前に比べ活発な地震活動が継続しています。2年前の2016年11月22日に福島県沖を震源とするマグニチュード7.4の地震が発生し、東北地方では福島県と宮城県に津波警報を、青森県太平洋沿岸と岩手県に津波注意報を発表しました。

戌くん：そうでした。津波警報・注意報の発表に驚きました。海岸付近で地震の揺れを感じたら、気象庁からの津波警報等や自治体から発令される避難指示（緊急）を待たずに、まずは高いところに避難することが大切でしたね。



はれるん：そのとおりです。念のため避難し、避難先で情報が発表されたのかを確認して下さい。
戌くんは、11月5日は「津波防災の日」であることを知っていますか？津波への防災意識を高めるために設けられた日です。この日の前後には、防災訓練を予定している自治体がありますので、積極的に参加し日頃からの備えを確認しては如何でしょうか？



戌くん：はい、わかりました。防災グッズを買い揃えるだけが備えではなく、訓練へ参加することも備えになりますよね。はれるんさん、今日はありがとうございました。



(この原稿作成 中村)



国土交通省

国土交通省 気象庁 青森地方気象台
〒030-0966 青森市花園一丁目17番19号
電話017-741-7411



気象庁

気象庁ホームページ：<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>
青森地方気象台ホームページ：<https://www.jma-net.go.jp/aomori/>